

令和8年6月24日（水）

於・水産庁中央会議室

第32回

農林水産省国立研究開発法人審議会

水産部会

水産庁 研究指導課

午後1時28分 開会

○大越部会長 それでは、定刻より少し早いのですが、皆様おそろいようですので、ただいまから第32回国立研究開発法人審議会水産部会を開催いたします。

農林水産省国立研究開発法人審議会水産部会長の大越です。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

これより本日の進行を務めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、各委員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。早速ですが、議事に入ります前に、事務局から、本日の委員、臨時委員及び専門委員の出席状況等の報告及び出席者の紹介をお願いします。

○鈴木課長補佐 水産庁研究指導課計画班の鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

本部会の成立に関しましては、農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条におきまして、会議を開く要件として「委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席すること」と規定されており、本部会においてこれを準用するものとされております。

本日は、当該規定の対象となる委員2名、臨時委員3名のうち2名、計4名の方に御出席を頂いておりますので、本部会の成立要件を満たしておりますことを御報告いたします。

また、本日はウェブ会議システムを併用する形式で開催しております。今回は本年度最初の水産部会となりますので、私から委員の皆様方を御紹介させていただきたいと思います。

名簿の順に御紹介申し上げますが、会場の委員の皆様におかれましては、御着席のままで結構ですので、一言お願いできればと思います。

まず、会場の委員の皆様から御紹介申し上げます。

大越和加部会長でございます。

○大越部会長 大越と申します。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木課長補佐 濱崎活幸委員でございます。

○濱崎委員 海洋大の濱崎と申します。よろしくお願いいたします。

○鈴木課長補佐 横田絵理臨時委員でございます。

○横田臨時委員 横田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木課長補佐 水澤寛太専門委員でございます。

○水澤専門委員 北里大学の水澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木課長補佐 続きまして、ウェブで御参加されている委員を御紹介申し上げます。

宮川幸奈臨時委員でございます。

○宮川臨時委員 熊本学園大学の宮川と申します。よろしくお願いいたします。

○鈴木課長補佐 久賀みず保専門委員でございます。

○久賀専門委員 久賀でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木課長補佐 なお、高須賀明典専門委員におかれましては、14時頃よりウェブで御参加される予

定です。また、松本冬樹臨時委員におかれましては、本日、所要のため欠席となります。

続きまして、本日出席しております水産庁の出席者を御紹介させていただきます。

私から一つ飛ばして、右から研究指導課、松田課長でございます。

○松田課長 松田でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木課長補佐 増殖推進部、鈴木参事官でございます。

○鈴木参事官 鈴木伸明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木課長補佐 水産経営課、鈴木企画調整担当でございます。

○鈴木企画調整担当 鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○鈴木課長補佐 それから、その隣ですが、これから議事の中で御説明いただきます北方領土問題対策協会の鶴田専務理事でございます。

○鶴田専務理事 鶴田でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木課長補佐 その隣が竹内札幌事務所長でございます。

○竹内札幌事務所長 竹内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木課長補佐 最後に、ウェブで御出席されております委員及び法人等の皆様へ御連絡ですが、御発言の際にはウェブ会議システム上で「挙手ボタン」をクリックし、発言の意思をお示しいただき、部会長の御指示に従って御発言いただきますようお願いいたします。御発言されるまでは音声はミュートに設定していただき、御発言の際にミュートを解除して御発言いただきますようお願いいたします。

音声トラブル等ある場合には、ウェブ会議システムのチャット機能にて事務局までその旨をお知らせください。

以上となります。

○大越部会長 ありがとうございます。本日の部会は成立していることを確認しました。

それでは、開会に当たり、水産庁研究指導課の松田課長から一言御挨拶をお願いします。

○松田課長 改めまして、水産庁の研究指導課長の松田でございます。

国立研究開発法人審議会第32回水産部会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様には日頃から水産行政や所管法人の業務に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

御承知のとおり、我が国水産業は、海洋環境の急激な変化に伴う不漁あるいは水産資源の変動、それから燃油・飼料高騰あるいは船舶経費の高騰、それから漁業者の減少あるいは高齢化など、様々な課題に直面しておりまして、これらの現状把握あるいはその解決のためには、各法人の果たすべき役割はますます重要になると考えております。

独立行政法人の評価につきましては、法人の自己評価を活用して主務大臣である農林水産大臣が評価を行うことになっております。この評価の際には、主務大臣は独立行政法人通則法や総務大臣が示した評価指針に基づき実施するということとなっておりまして、審議会の意見を聞くこととされてお

ります。

本日は、北方領土問題対策協会の令和7年度の業務実績と自己評価、また水産研究・教育機構の令和7年度の業務実績と自己評価に加えて、同機構の第5中長期目標期間における業務実績と自己評価について各法人から御説明頂いた後に審議を承りたいというふうに考えております。

各委員におかれましては、両法人がより一層効率的・効果的に業務を遂行し、水産業の発展や水産物の安定供給に寄与する優れた成果を上げることができるよう、幅広い視点からの御議論をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○大越部会長 ありがとうございます。

次に、議事に入りますが、最初に、事務局から資料の確認をお願いします。

○鈴木課長補佐 資料の確認でございますが、本日の部会は、先ほど御案内のとおりウェブ方式と対面方式の併用により開催しており、ウェブで御出席の委員の皆様には事前にお送りしました電子ファイルを御覧いただき、会場にて御出席の皆様にはお手元のタブレットを御利用いただきたいと思います。

資料一つずつの確認は省略させていただきますことを御了承願います。また、会場で御出席の皆様には、第32回国立研究開発法人審議会水産部会資料一覧1枚、議事次第1枚、委員等名簿1枚、出席者名簿1枚、座席表2枚の計6枚のみを紙媒体で配付しております。

委員の皆様におかれましては、問題等ございましたら事務局までお申し付けくださいますようお願いいたします。

また、議事が進む前にあらかじめ本日の部会について確認いたします。

本日は、各法人から事業実績及び自己評価結果の説明を行う場としており、大臣評価案についてはお示ししておりません。大臣評価案につきましては、最後に事務局から御説明いたしますが、来月7月22日水曜日に審議の場を設ける予定としております。

なお、本日の議事につきましては、後日議事録案を取りまとめ、その内容につきまして、改めて委員の皆様の御確認を得た上で、水産庁ホームページにて公開いたしますので、御了承願います。

○大越部会長 それでは、議事を進めます。

(1) 国立研究開発法人審議会水産部会評価項目分担表について、事務局より説明をお願いします。

○鈴木課長補佐 評価項目の分担については、本日の会議開催前に事務局から委員の皆様宛に確認及び調整を行っており、その結果、各委員の分担項目が決定していることについて、この場で御報告させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○大越部会長 ただいま事務局から報告のありましたとおり、各委員におかれましては、各項目を分担して評価を行っていただきますようよろしくお願いします。

それでは、続きまして、議題の(2) 独立行政法人北方領土問題対策協会の令和7年度業務実績に関する自己評価について、北方領土問題対策協会より説明をお願いします。

○鶴田専務理事 独立行政法人北方領土問題対策協会の鶴田と申します。

大越部会長をはじめ、水産部会委員各位におかれましては、平素より当協会の業務につきまして御指導いただいておりますことを厚くお礼申し上げます。また、水産庁増殖推進部研究指導課、水産経営課の皆様におかれましては、当法人の業務につきまして、御理解、御協力、御指導をいただいておりますこと、この場を借りて改めて厚くお礼申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

着座して説明させていただきたいと思いますので、御了承ください。

当協会につきましては、一般業務勘定、貸付業務勘定、二つの勘定がございます。一般業務勘定は、北方領土問題、その他北方地域に関する諸問題について国民世論の啓発などを、また、貸付業務勘定は、北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律に基づき、北方地域旧漁業権者等の方々に対し、漁業、その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの方々の事業の経営、生活の安定を図ることを目的として業務を行っているところでございます。一般業務につきましては内閣府、貸付業務については内閣府と農林水産省が主務省となっております。

本日は、水産庁所管の北方地域旧漁業権者等に関する特別措置に関する法律に基づき実施しております貸付業務について、令和7年度の業務実績を御説明させていただきます。

手元のタブレットの資料1－1、令和7年度業務実績及び自己評価結果により説明をさせていただきます。

では、1ページを御覧ください。「I－(5) 北方地域旧漁業権者等への融資」の評定調書を御覧ください。

初めに、数値目標の達成状況ですが、このページの中ほどにございます「2. 主要な経年データ」の「①主要なアウトプット（アウトカム）情報」を御覧ください。まず、融資の相談等の件数につきましては、中期目標において融資の相談等の件数を前中期目標期間最終年度の相談件数である472件を上回ることを目標とし、令和7年度の実績として514件あり、目標を達成しているところでございます。

次に、金融再生法開示債権比率につきまして、協会融資の委託金融機関の金融再生法開示債権比率の平均値以下に抑制することを達成目標とし、基準値が3.81%以下になっております。当協会の実績といたしましては、1.05%に抑制しており、目標を達成しているところでございます。

続きまして、その下の「3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価」という項目に沿って、令和7年度の業務実績について説明いたします。

左から3列目が年度計画の項目になっております。一個飛ばして5列目に業務実績を記しております。この項目に沿って主な事項を説明させていただきます。

まず、年度計画におきましては2ページ、業務実績欄については1ページと入れ替わりますけれども、「①相談件数の増加」について説明させていただきます。相談件数の増加については、協会からの積極的な情報発信、元島民らで構成する団体である公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟、略称千島連盟と言っておるところでございます。漁業協同組合、委託金融機関等の関係団体との連携を図り、

また、協会根室連絡所に設置したオンライン窓口による融資相談の実施などの施策によりまして、相談件数は基準値以上を達成したものでございます。

2 ページを御覧ください。「融資事業の制度・内容等の周知」については、融資制度や借入資格承継制度等の周知、利用促進等を図るため、借入資格者や資格承継対象者に対してダイレクトメールを送付いたしました。ダイレクトメールは目的や対象を重点化し、発送後には電話でのフォローコールも行っているところでございます。具体的に申し上げますと、平成31年4月以降に死亡された方の死後承継には期限があることから、死後承継の手続促進に関するダイレクトメールを送付、加えて、詳細は後ほど御説明いたしますが、令和7年度において融資メニューの改正をしており、その改正内容を周知するためのダイレクトメールを送付いたしました。

さらに、千島連盟が会員の方々に郵送物を送る際には、協会の融資制度、借入承継等に関する案内も同封させてもらい、周知の推進、それから効率化を図っているところでございます。

さらに、協会ホームページ、ダイレクトメール等には、オンラインでの相談も随時利用できる旨を記した内容となっており、それによって周知しているところです。

次に、「融資相談会」について御説明いたします。

融資相談会は、法対象者が多く居住しております北海道根室市において、令和7年9月、令和8年1月の2回、いずれも休日を含めた日程で開催いたしました。また、千島連盟の各支部の総会のお借りして、協会職員が融資制度の説明会を実施し、支部会員に対し、融資制度の周知を行いました。令和7年度においては、11か所で融資説明会を実施したところでございます。

次に、3 ページを御覧いただければと思います。左から3列目の年度計画欄の中ほどにあります「②関係金融機関との連携強化」について御説明いたします。

左から5列目の業務実績、「制度利用の活性化・円滑化」について、令和7年6月に札幌市において関係機関実務担当者会議及び漁業協同組合担当者会議を開催いたしました。この会議には協会融資の委託金融機関、転貸組合である漁業協同組合等に御参加いただき、融資制度の内容や当該年度の改正概要等を説明するとともに、制度の内容等に関する意見交換を行い、融資業務の拡充と円滑化、制度利用の促進を図ってまいりました。

続いて、「更なる連携強化策」ですが、先ほど御説明いたしました漁業協同組合担当者会議で出された融資制度や承継制度に関する意見や要望について、北方領土隣接地域の漁業協同組合を訪問し、当協会の取組状況を説明するとともに、北方地域の漁業の状況や動向について情報収集を行ったところでございます。

4 ページになります。関係金融機関とは、金融情勢や地域経済の動向等の情報交換を常に実施し、連携強化を図り、金融、地域経済の情勢等につきましては、しっかりと把握しているところでございます。

また、令和7年12月に発生いたしました青森県東北沖を震源とする地震に際しては、まずは地元の金融機関から情報収集した上で、被災した借入資格者のための電話相談窓口を設置し、何かあったと

きの対応をするべく体制を整えたところでございます。

次に、左から3列目、年度計画の「③利用者ニーズの把握等」について御説明いたします。

左側から5列目の業務実績、「利用者ニーズの収集」について、令和7年5月に札幌市において千島連盟支部長・啓発推進員融資業務研修会を開催し、法対象者の皆様方の意見、要望等の収集を行ったところでございます。また、電話による相談等の受付時には、私どもの方から利用者の方にどういったニーズがあるかということを努めて聞き、それらをしっかりと反映するように努力しているところでございます。

令和7年度において聴取した主な意見につきましては、借入資格の承継に係る要件の緩和をしてほしい、借入制度及び資格承継についてなどが多く寄せられているところでございます。当協会としても、これらについては分かりやすく説明できるような資料を整えて周知していきたいというふうに考えているところです。

前事業年度の令和6年度において、北方領土隣接地域の漁業組合に対し、融資制度や資格承継制度に関するアンケートを実施しており、その結果を踏まえ、令和7年度には詳細なヒアリングを実施するとともに、取組状況の説明や意見交換を目的として各漁業協同組合に訪問し、ニーズの把握に努めたところでございます。

「融資メニューの見直し」について御説明いたします。協会に寄せられた御意見、御要望を検討した結果、融資メニューの見直しを実施しているところでございます。

5ページになります。令和7年4月において、住宅資金のうち、貸付金額が500万円以下で、かつ協会が直接貸付を行っているものについては、保証人を不要とする貸付の取扱いを開始しております。

次に、修学資金について、2名までとしていた修学者の人数制限を廃止いたしました。令和7年8月には4点の改正をさせていただきました。1点目は、漁業資金について、資金使途が船舶の建造、取得及び改造であるものについて貸付限度額の引上げ、2点目は、漁業資金の中の経営資金（運転資金）のうち、秋さけ定置網漁業を営む者について貸付限度額の引上げを行っております。3点目は、修学資金について貸付限度額の引上げ及び入学準備段階における資金ニーズへの対応をしております。4点目は、車両資金の新設でございます。

入学準備段階における資金ニーズへの対応につきましては、大学に入る前には入学金などを支払わなければいけない、子どもたちが北海道から地方に出るときには、住むマンションなどの新生活に関する費用が多くかさむことから、これらにも対応できるような柔軟な修学資金に変えたというところでございます。

さらに、令和7年の10月には2点の改正を実施いたしました。1点目は、融資の資格承継における年収の判定基準の見直し、2点目は、事業承継特例における借入要件を廃止いたしました。1点目の資格承継における年収の判定基準の見直しにつきましては、漁業等の個人事業主の実態に合わせ、従前ですと収入金額で判定していたところ、収入金額から必要経費を差し引いた所得金額で承継の判定をすると、承継するときに被承継者の年収に決めるものですから、そのような形で漁業者の要望

に応じて改正したところでございます。引き続き利用者の方々のニーズを収集し、融資メニューの必要な見直しを検討していきたいと。協会としてできる中では、しっかりと要望を受け止め、実績の実績、要望数等をしっかりと把握した上で、需要に応じていきたいというふうに考えておるところでございます。

左から3列目になります。年度計画欄の「④融資事業の適切な維持・継続」についてでございますけれども、融資事業継続の基礎となる貸付業務勘定の財務内容の健全化維持のため、債権管理を適切に実施するよう努めているところでございます。

先ほども説明いたしました、5列目になります。業務実績、指標といたしまして、協会の委託金融機関、10機関の金融再生法開示債権比率の平均値を基準値といたしまして、平均値が3.81%に対して、協会は1.05%に抑制しているというところでございます。

6ページを御覧いただければと思います。年度計画欄の「⑤法人資金の停止」についてになります。これは平成20年度以降、取扱いを停止しているところでございます。

最初の1ページにお戻りいただければと思います。

令和7年度業務実績に対する自己評価につきましてはBということにさせていただいております。

当協会の業務実績等報告は以上でございます。評価のほどよろしくお願いいたします。

○大越部会長 ありがとうございます。ただいまの御説明について質問等々を承りますが、本日の部会はウェブ方式との併用となっておりますので、会場に出席の委員から御質問を承り、次にウェブで出席されている委員からの御質問等を承ります。

それでは、どなたか御質問はございますでしょうか。まずは会場の委員の先生方。

○濱崎委員 1点だけお聞かせいただきたいんですけども、3ページ目の「更なる連携強化策」において、北方領土隣接地域の漁業協同組合を訪問というところで、令和7年が8漁協で、令和8年が7漁協ということなんですけれども、トータルで何漁協程度あるということで理解すればよろしいでしょうか。

○鶴田専務理事 北方領土隣接地域とは、市町で申し上げますと、根室市、中標津町、標津町、別海町、羅臼町となります。一市四町と言っているんですが、海に接していない町となる中標津町を除いた一市三町の中に八つの漁協がございまして。その八つの漁協を訪問しているところでございます。

○濱崎委員 そうすると、令和8年は1漁協は訪問できていないということですか。

○鶴田専務理事 羅臼漁港には訪問できませんでした。1月ということもありまして、根室は根室半島で、羅臼は知床半島の方で、大体自家用車でも3時間近くかかって、また、羅臼まで行くと、知床峠になりますので、雪がかなりあるということもありまして、訪問できなかったということでございます。

○濱崎委員 ありがとうございます。

○大越部会長 お答えありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

お願いします。

○横田臨時委員 御説明ありがとうございました。

2点お聞きします。一つは、最初の方に御説明いただきました相談件数が500件で増加という表現であったんですけれども、数値をみますと増加という感じでもないかなと思ったんですけれども、その辺は基準値より多いという意味でお使いだったんでしょうか。総じて500件以上だったという意味では、大分相談数は基準値よりも多いと思うんですけれども、ちょっと表現があれというふうに思ったのが1点です。

もう一点は、ダイレクトメールでいろいろな情報をお送りいただいているということなんですけれども、そもそも対象の方がどれくらいの人数いらっしゃるって、その中でダイレクトメールというのに対応できている方々というのは、何%くらいいらっしゃるか、状況を教えていただけませんか。よろしくお願いします。

○鶴田専務理事 大変失礼しました。増加という表現を使ったとしたら訂正させていただきます。基準値よりも多く達成したということでございます。いろいろな中で、相談については丁寧に答えるようにという指示はしているところでございます。増加というよりは、数値目標は達成したという意味での表現で、申し訳ございません。

2点目のダイレクトメールにつきましては、所長の方から。

○竹内札幌事務所長 ダイレクトメールにつきましては、資料1－2の資料15に内訳とございますが、内容を記させていただいています。今、融資資格者が6,400名ほどおります。ただ、元島民の方はもう90歳ぐらい超えているということで、融資の御案内をするのもどうかという方もいらっしゃいますし、それから、もう連絡をよこさないでほしいという方も中にはいらっしゃるんで、今、資料15でお示しさせていただきましたように、全体にお知らせするものについては大体4,000名ぐらい、あとは内容に応じて、承継の期限が来る方を対象にですとか、例えば令和7年8月8日であれば、実際に修学資金を利用されている方に直接お電話をして、借りられる金額が増加になりましたけれどもいかがですかというような御案内を直接させていただいているというような形で行ってございます。

○横田臨時委員 分かりました。ありがとうございます。

○大越部会長 御回答ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

お願いします。

○水澤専門委員 ありがとうございます。ただいまの御質問にもありましたことと関係することですが、ダイレクトメールの送り先の名簿といったものは、千島連盟様と御相談の上、決めておられるものなのか、それとも協会様の方で独自に管理されているものなのか、どちらなんでしょうか。

○鶴田専務理事 名簿につきましては、千島連盟さんで把握したもの、それから協会でも把握したもの、相互補完しております。名簿台帳の管理につきましては、個人情報という重要なものになりますので、両方がというわけじゃないので、協会の方で台帳については管理をしているということになっており

ますけれども、協会は法対象者、漁業権者、元島民、それから承継した方、千島連盟は元島民という
ような形で、ちょっと言い方、表現は悪いんですけども、高齢になっていますので、そういった情
報は千島連盟に元島民の方は入ってきやすいと思うんですね。漁業者の方ですと、組合を通じてうち
の方に入ってきやすいとか、そういう事情があるので、共同で補完して把握していると。管理はうち
の方でやっているということでございます。

○水澤専門委員 御説明ありがとうございます。情報の更新が、高齢の方も多いと思いますので、難
しいのかなと思ひまして、今お聞きしました。ありがとうございます。

○大越部会長 お答えありがとうございました。

そのほか、会場からはございませんでしょうか。

すみません。私から1点。修学資金による修学者というのは増えているのでしょうか。

○竹内札幌事務所長 今現在の利用者が元島民のお子さんに当たる二世の方が中心になっているん
ですが、平均でいいますと、二世の方も大体60歳ぐらいを迎えられております。ただ、幅がありまして、
40代の方も少数いらっしゃる。50代の方はもう少し多くいらっしゃるということで、人数としては少
しずつ減少している状況でございます。

○大越部会長 分かりました。ありがとうございます。

オンラインの方では、御質問ある委員の方いらっしゃいますでしょうか。

特に挙手はないということですか。

融資事業、融資相談会、説明会が行われていて、ニーズの把握も融資メニューの見直しも適正に行
われているということで、御説明ありがとうございました。

そのほか、御質問ないようでしたら、これをもって北方領土問題対策協会の質疑を終了します。北
方領土問題対策協会の皆様、本日はありがとうございました。

では、次の議題に進みます前に10分休憩を入れたと思います。事務局におかれましては、座席の
入替えの準備をお願いします。ほかの皆様におかれましては、しばし御休憩ください。

午後2時05分 休憩

午後2時14分 再開

○大越部会長 御準備はよろしいでしょうか。

それでは、議事を進めます。

議題（3）水産研究・教育機構の令和7年度業務実績及び第5期中長期目標期間業務実績に関する
自己評価について、水産研究・教育機構より説明をお願いします。

また、説明の前に水産研究・教育機構の本日の出席者の御紹介もお願いいたします。

○芳野理事長 私は、水産研究・教育機構の理事長をしております芳野でございます。今日は真摯な
御意見、御評価を頂きたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○藤井理事 水産研究・教育機構で評価担当の理事をしております藤井と申します。よろしくお願い
いたします。

○坂理事 総務・財務を担当しています理事の坂と申します。よろしくお願いいたします。

○柴田理事 資源研究所を担当しております柴田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○二階堂理事 研究戦略・水産技術を担当しております二階堂と申します。よろしくお願いいたします。

○三木理事 水産大学校を担当しております三木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○養松理事 さけますと開発調査を担当しています養松です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○西村監事 監事の西村でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○佐古監事 同じく監事の佐古でございます。よろしくお願いいたします。

○藤井理事 それでは、早速業務説明の方に入らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、改めまして、水産研究・教育機構の藤井でございます。委員の皆さんにおかれましては、お忙しい中、こうやって国立研究開発法人審議会に御参加いただきまして、ありがとうございます。本日は忌憚のない御意見を頂けましたらと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

令和7年度は、令和3年度に開始いたしました第5期中長期計画の最終年度に当たります。ですので、本日は第5期の業務実績と自己評価、それに加えて、令和7年度の両方合わせて紹介させていただきます。主に令和7年度の紹介をさせていただいて、併せて第5期の評価を述べさせていただくという形でございます。

次のスライドをお願いします。

これは自己評価の一覧です。先週の機関評価委員会で承認されたものになってございます。

委員の先生方には、先刻御存じだとは思いますが、Bという評価が標準的な評価になってございます。そして、Aがつくものは顕著な成果があったもの、Sは更に特に顕著な、特別な成果があったもの、逆にCがついているものは目標を達成していないあるいは改善を要するものというふうな評価になってございます。それぞれの項目について、これから説明させていただきます。本日の説明は私、藤井の方から全て通しでさせていただきます。御質問等頂きましたら、場合によりまして担当の理事から回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次、お願いします。

それでは、まず重点研究課題1、水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発というものでございます。これは令和7年度評価A、5期を通しての評価もAというふうにさせていただいております。

次、よろしくお願いいたします。

この重点研究課題がどういうものかと申しますと、一口で申しましたら、水産資源の有効利用に関わるもの、特に平成30年の12月に改正されました漁業法で求められる新たな資源管理、その科学的基礎となる資源評価について中心的な役割を担う。それから、更に資源評価あるいはいわゆる不漁問題、気候変動の対応、そういうところの調査研究を行う。そして、我々の使命の一つであるさけます

の個体群維持・放流を確実に行うとともに、近年、さけますの回帰率が急激に低下していますので、その対策を行うというふうな課題になってございます。

次、お願いします。

この課題の根幹になります資源評価、これに関する業務実績を最初に紹介させていただきます。

これにつきましては、都道府県の試験研究機関と連携しまして、水産資源の調査船調査、市場調査、資料分析等々を行うとともに、解析手法の高度化というものを進めてまいりました。沿岸資源につきまして、192種の資源評価を行いまして、そのうちの22魚種38系群につきましては、漁獲可能量、TACによる管理に対応したMSYを基準とする資源評価というのを行っております。

そのほか、国際的な漁業管理機関で行っている資源評価についての対応も行っているところです。

そして、評価を行う、あるいは評価手法を高度化するだけでなく、評価手法の講習、都道府県の試験研究機関に伝えるということも行っております。

研修会は令和7年度1回開催しまして、都道府県から154名が参加していると。それから、資源評価のテクニックというんですか、そういうところはeラーニング形式で、要は動画で、ウェブで見られるようにして、いつでも学習できる環境というのを整備しました。今、コンテンツ100項目くらい上がってまして、再生回数は多いもので1,000回くらいに上っているということで、一定の効果を果たしているというふうに考えてございます。

それから、あと、漁業者に対する説明ということで、資源管理に関する検討会、これは21回延べ208名で対応しています。あと、漁業現場での説明会というものも行っておりまして、これは53回延べ136名、人手と時間をかけて対応して、丁寧な説明に努めてきたところです。

次、お願いします。

研究成果の方にまいります。

一つ目が日本海で進む「表層だけでない温暖化」と「春の低塩化」ということで、日本近海の水温が上昇しているということはこれまでも言われてきたところなんですけど、特に黒潮の影響を受ける太平洋側だけでなく、日本海においても表層から100メートルにかけて水温が上昇、この40年続いているというところ、それから、特に春先、日本海の中でも北陸から東北の沿岸、地図の赤枠で囲った辺りの低塩分化が進んでいると。これも表面だけでなく、比較的深い深度にまで及んでいるということが明らかになってまいりました。特に春といいますのは、いろんな魚が産卵する時期なので、塩分が下がる。そして、それによって発生するプランクトンあるいはそれを食べる動物プランクトンが変わってきますと、魚の分布であったり資源量に影響してきますので、そのつながりを解明して、国民に説明していくのはこれからの課題だというふうに考えているところです。

それから、2番目の主要成果、次のスライドをお願いします。これは内湾域における河川からの栄養塩の供給の成果でございます。特に近年水がきれいになり過ぎたということで、モデル海域にした知多湾では、例えばノリの色落ちなどが問題になっているわけですが、ノリの養殖に大事な秋冬にリンの濃度が下がってしまうと。ただ、観察していくと川からの栄養はそれなりに入っていると

ということで、どうしてそれが起こっているかということを調べました。

結論としまして、春に川から供給された栄養塩が夏の間、海底に堆積して、それから秋冬に海の中に上ってくるというか、溶け込んでくるという仕組みが分かりましたので、秋冬に栄養が欲しければ、その時期に例えば下水処理場の運転を緩和して栄養を供給するんじゃなくて、春のうちから供給しておかないと間に合わないというふうなことが明らかになりました。

これにつきましては、環境省から下水処理場の管理運転を容認する方針も示されましたし、モデル海域になりました愛知県のこれからの行政の指針にも貢献しているというところでございます。

次のスライドをお願いします。

これはサケの課題の方の成果ですけれども、近年、サケの回帰率が下がっている原因の一つとして、春先の沿岸水温の上がり方が早いということが挙げられてございます。それで、民間のサケを放流されているふ化場の人たちに情報提供するために、沿岸の水温が今どうなっているのか、それから1か月後どうなっているかというものをウェブで公開しまして、これは令和6年度に公開しました。利用されている方々に感想を聞いたところ、10日先くらいまでの予測も欲しいというリクエストがありましたので、令和7年度は改めて10日先の予測も併せて見られるように、現在1か月後、10日先とクリックすれば見られるようになっています。

右に示しましたのがウェブで公開されている図でございまして、このように色で水温が分かると。それから、主な地点が書いてあって、放流の適水温のときは丸が点滅するようになっています。なので、水温は基本的に、この地図でいうと左下から右上に向かって上がっていきますので、もうすぐうちの海域は放流にいい時期が来る、あるいはもう少し急いで放流しないと乗り遅れるということが視覚的に分かるというものでございます。これの本格運用、7年度から始まっていますので、放されたサケが帰ってくるのは4年後になるんですけれども、将来に期待したいところでございます。

次、お願いいたします。

続きまして、水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発、これは7年度評価も5期の評価もSとさせていただきます。これはどういう課題かと申しますと、一つには養殖の成長産業化を推進するための研究開発、そしてもう一つは、水産物を生産するための技術開発とその高度化というところでやっております。

すみません。次のスライドです。この2本立てになっているところです。

次、主要な研究成果を御紹介します。次のスライドをお願いします。

これはクロマグロの人工種苗の品質低下につながる腹薄の原因究明。腹薄というのは何かというと、お腹の周りの身が薄くなって、要は大トロの部分が余り取れないということが問題になっていました。その原因はなぜかということを調べますと、配合飼料を小さいうちから与えると、内臓肥大と書いていますけれども、胃の先にある幽門垂というところが非常に大きくなって、内臓が太って身が太らないという状況になるということが分かりました。なので、ある程度成長した3キロ以上の個体であれば配合飼料を給餌しても大丈夫ですし、それより小さい場合は、非加熱魚粉と申しますけれども、

熱をかけて乾燥させない魚粉を使った餌を使えば大丈夫という研究成果が出ております。これは養殖現場で発生防止策として活用され始めているというところでございます。

次、お願いします。

もう一つは、新たなウナギ種苗量産用の水槽の開発ということで、これまで5リットルから20リットルの小さい水槽でつくってきたんですけれども、これでは量産には向かないということで、200リットルの新たな水槽の開発に成功しました。これにつきましては、国内特許を取得して、国際特許の出願中というところまでいっております。これを用いまして、今、都道府県の公設試験場あるいは民間でも量産実証試験を開始して、多くの機関でシラスウナギの生産に成功しております。なので、人工種苗を使ったシラスウナギ養殖の社会実装に向かって一気に進んでいると。先日、ニュースで大手のスーパーで完全養殖ウナギが販売開始されたというのが流れましたが、この技術がベースになっているというところはお知りおきいただきたいというふうに思います。

それから、次のスライドをお願いします。

サケの回帰親魚の年齢予測AI、サケの年齢というのは、鱗を見て、輪紋を数えて何歳、つまり何年前に放流されたものというのを判断していたんですけれども、これをAIに学習させてやると。達人の技をAIに学習させるということを行いました。沿岸で採捕されたサケでは99%、川に登るとちょっと鱗が傷むので、人の目で見てなかなか厳しいものがあるんですけれども、それでも94%は達人と同じ答えを出すというところまで来てございます。

これは今帰ってきているサケは何年前に放流されたものか、いつ放流されたものがどれだけ帰ってきているかであるとか、それに基づいて来年はどのくらいサケが帰ってくるのか、あるいはどういう放流の仕方をすればたくさん帰ってくるのかというところにつながる成果でございます。

次、お願いします。

次に、K値の国際標準化というのがありまして、K値というのは耳慣れない言葉かもしれませんが、魚肉中のATPというエネルギー物質の分解の度合いを数値化した指標です。この数値が低いほど鮮度が高く、値が上昇するほど鮮度が低下しているということ、これは客観的に示せるものがあります。これにつきまして、JASの測定法が国際標準になろうとしているというところまで来たということです。これでもって我が国の鮮度の高い魚を輸出する際に、こういう客観的な数値でもって品質を保証できるということで、輸出促進に大いに貢献できるというふうに考えております。

JASの測定法がISOに採択されたというのは、国内初の快挙になりますので、これもこれからの展開に期待いただきたいというところでございます。

次、お願いします。

次は漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査ということで、次のスライドをお願いします。

一言で申しますと、開発調査センターが中心になって行っております業界ニーズに基づいて、開発した技術の実証あるいは社会実装を行うという課題でございます。

次、お願いします。

主な成果といたしまして、さんま棒受網によるアカイカ釣りの兼業試験の成果を挙げさせていただいております。これは何かといいますと、サンマの漁期といいますのは、8月から12月くらい、長く見てもそれくらいしかないわけなんですけれども、その時期の前に、北太平洋でアカイカの操業、イカ釣り機の装備を持って釣りをするというところで、それによって収入の安定化、それから雇用の確保をできるかどうかという実証試験を行ったんですけれども、これは結論としまして、コストはかかるんですけれども、十分な水揚げが得られるという成果が得られております。

この実証試験はもう7年度で終わったんですけれども、今年の春、商業船が実際自分たちの漁として、サンマの船がイカ釣り機を積んでアカイカ釣りに出港したというふうに聞いていますので、その成功事例を見て、ほかの漁船も追従してくれればどんどん広まっていくというふうに期待しているところです。

次、お願いします。

次は、人材育成業務につきましてです。これは水産大学校で行っているところで、研究の評価とは少し評価の視点が変わってまいります。

次、お願いします。

視点としては、水産業を担う中核的な人材を持続的に教育できているかというところになります。もちろん水産大学校、第5期中長期の間もたゆまず努力をしているところなんですけれども、数字で表れるものとしては、入学試験の倍率が3倍から4倍の間で推移しているところ、それから、定員の充足率も100%と110%の間でちょうどいいところで推移していると。1回も定員割れはしていないというところで、水産業に興味のある学生を安定的に確保できているというところなんです。

そして、定量的な指標の方にもまいりますけれども、これは水産大学校に課せられたミッションで、下の方から説明しますと、水産業及びその関連分野への就職率が80%以上確保されているかというところがございます。第5期中長期計画期間、5年間通算で81.4%ということで、80%確保されています。残念ながら、令和7年度は79.3%、ぎりぎり2人ぐらい足りなかったところなんですけれども、水産業に興味を持って入学してきた学生を水産業界に就職させているというところは御理解いただきたいと思います。

それから、もう一つ、船員の養成です。これにつきまして、2級海技士筆記試験の受験者の合格率が80%確保されているかというところ、これにつきましては、令和7年度は91.8%、第5期中長期間通算でも92.3%、非常に高い率で推移しているということで、この両方、定量的な指標は、特に第5期中長期間計画通算で達成しているというところなんです。特に2級の海技士筆記試験の合格率といいますのは、一般の受験者は20%くらいしかないので、92%というのは非常に高い数字だということをお聞きいただければと思います。

その他の指標としまして、教育機関として必要な各種認定、これは第5期中長期期間の間、きちんと受けて通っているということです。

それから、赤字で書いたところ、STCW-F条約というのが新たに発効しまして、これで義務付けられた漁ろう船講習の講習実施機関としての認定を国土交通大臣から令和7年度中に受けております。この条約、2月14日に発効したんですけれども、3月のうちに国土交通大臣から登録認定を受けまして、7年度に卒業した専攻課修了生にこの講習の修了証明書を渡したというところで、非常に厳しいスケジュールであったんですけれども、行政と連携しながら素早くこれに対応して、修了生に修了証明書を渡してあげられたというのは、私はファインプレーだと思っております。

さらに、この講習のために必要になる教本というのを作らなきゃならないんですけれども、これにつきまして、大日本水産会さんと協力しまして、教本の作成に当たらせていただいたというところでございます。

そういうところなんですけれども、令和7年度につきまして、後ほど説明しますけれども、大変お恥ずかしいことに、一般選抜入試における出題ミスというのがありました。これは水産大学校の信用に関わる大きな問題でしたので、令和7年度の評価はAにはならないということで、自己評価Bというふうにさせていただいたところです。

次、お願いします。

研究開発マネジメントにまいります。これにつきましては、令和7年度評価、第5期の評価共にAとさせていただいております。

幾つか主な取組を紹介させていただきますけれども、一つは、イノベーションの推進及び他機関との連携、特に民間との連携でどういう成果を上げたかというところで紹介させていただきますと、市場に撮像装置、カメラを設置して、どんな魚がどれくらい獲れているかということの解析を可能にする、こういうシステム、2年前の特筆成果で紹介させていただいたんですけれども、これをインターネットで横浜にある研究室とつないで、リアルタイムで解析を可能にするというところ、実証実験と言っていますけれども、うまくいっているというところで、これはこの先の資源評価の迅速化に向けて大きなブレークスルーになるというふうに思っております。各地への展開に御期待いただきたいと思います。

そのほかに、クロマグロであったりシラスウナギの生産、ワクチンの開発、ブリの育種、水素燃料電池を使った養殖場の給餌船の開発等も民間と連携して行っているところで、右下の写真にございますけれども、水素燃料電池給餌漁船、これは宮崎で既に現場で活躍しているところであります。

ウナギにつきましては、先ほども申しましたが、大手スーパーでの販売ということで、社会実装も進んでいるというところでございます。

次に、国際的な研究協力の推進というところで、一つには、大きなトピックスと言えるのは、令和7年11月に横浜で開催されました北太平洋海洋科学機関（PICES）の2025年年次会合、31か国から653名が参加したんですけれども、メインスポンサーは水産庁さんなんですけれども、水産資源研究所長が大会の実行委員長となりまして、開催の運営に当たって大成功に導いたというところ、それから、アメリカの大気海洋庁、NOAAとMOUを結んで共同研究しているんですけれども、アメリ

カの政権が変わって以来、NOAAの活動が制限されて先行きが案じられたんですけども、これまでどおり連携ができるという方針を確認しました。それから、それに加えて、新たにカナダとも協力協定、MoC、聞き慣れないですけども、メモランダム・オブ・コラボレーションを締結しました。これは2月27日に締結しております。なので、日本沿岸だけでなく、北太平洋を広く見渡しなが、海のこと、それから漁業のこと、資源評価・資源管理のところの議論ができるという体制が整っているということです。

それから、途上国から研修生を例年どおり受け入れました。さらに、東南アジア漁業開発センター、SEAFDECに職員を4名長期派遣、2年単位で派遣しております。それから短期派遣で6名を派遣していると。

それから、先ほど申しました北太平洋海洋科学機関（PICES）に機構の職員を1名、日本人初のインターンとして派遣しております。ということで、他の国から学ぶあるいは他の国に日本の知恵を伝える、他の国で我々の職員をトレーニングする、いろんな意味で国際協力関係を推進しているところでございます。

それから、続きまして、研究開発業務と人材育成業務の相乗効果、それから、研究所と水産大学校がどういうコラボをしていますかというところなんですけれども、水産大学校内に山口連携室というのがあります。これは平成28年の政府関係機関移転基本方針に基づいて設置されたものなんですけれども、ここが中核になって、水産技術研究所、水産大学校、山口県と共同でやまぐちほろ酔い酒粕養殖魚による地域振興というプロジェクトを行っております。トラフグ、アユ、サバ、カワハギあたりを対象にしまして、右下の写真にありますけれども、トラフグなんかはこういうふうに通の駅なんかで販売が開始されていると。アユやサバなんかも、まだ限定的ではありますがけれども、販売まで来ているというところで大きな成果が上がっておりますし、地元からの評価もとても高い評価を頂いております。

それから、研究所から水産大学校の授業に講師として26名派遣しました。逆に水産大学校の学生を研究所でインターシップとして17件受入れを行っているということ、それから、水産大学校に練習船が2隻あります。その船で航海実習を行うんですけども、それに合わせて研究所の調査を行うということを95日間、天鷹丸、耕洋丸、合計で95日間行いましたということです。

次、お願いします。

そして、その他行政対応、社会貢献ですけども、国等が主催する各種審議会等に延べ486名の役員・職員を派遣、これはほぼ例年どおりということです。あと、緊急的な行政対応としまして、ワシントン条約の第20回締結国会議、これはウナギ関係のところにデータを出させていただいた。それから、去年、スルメイカのTACの期中改定のために、これも資料を出させていただいたというところ、それから、三つ目が、これは非常に厳しい事象だったんですけども、養殖マガキが大量へい死したときに、我々が持っています都道府県、特に県とのネットワークを使いまして、大量へい死の原因やその予防について話し合ったということで、いろいろ解決策も出ているんですけども、これがこの

夏、真価が問われるところだということです。

次、お願いします。

業務運営の効率化に関する事項なんですけれども、これにつきましては、評価はBと、7年度も第5期中長期計画もBとしております。

次のスライドをお願いします。

これは何に尽きるかというと、運営交付金の削減、これは有無を言わずかかるものなんですけれども、一般管理費3%、業務経費1%の抑制を達成したかしないかというところで、達成はぎりぎりできましたということです。そのために調達の合理化であったり、次のスライドをお願いします。組織業務の効率化、施設・設備等の適正化、効率的運用を進めてきたところなんですけれども、第6期は更に厳しくなりますので、特に業務の効率化、施設・設備等の適正化、効率的運用は強力に進めていかなきゃならないと気を引き締めているところでございます。

次、お願いします。

財務内容の改善に関しまして、これにつきましても駆け足でいきます。

次、お願いします。

収支の均衡、これは単年度であっても、5期全体を通して欠損金は発生しなかったということです。

次、お願いします。

それから、予算の策定と遵守、これはきっちり行いましたというところ、次、お願いします。

自己収入の確保も行っているんですけれども、研究費の確保等に行っているんですけれども、我々の持っている知財であったり、あるいは技術を売ってお金にするというところがなかなか進んでいないので、こちらの方は6期に向けての大きな課題だというふうに思っております。

それから、次、お願いします。保有資産の処分、これにつきましては、引き取り手のないものは財務省への国庫納付、それから、引き取り手のありそうなものはうまく引き取っていただけるように交渉するということを続けてまいったところです。

次、お願いします。

そして、その他業務運営に関する事項、これも7年度評価B、第5期の評価Bとさせていただいております。

次、お願いします。

人事に関する計画で、全職種で合計68名を採用して、採用時の女性の割合が25%。これは近年30%から40%の間で推移していたんですけれども、7年度は少し下がってございます。現在、機構の職員の女性の占める割合は19%くらいで、年々少しずつ上がっているんですけれども、これからも優秀な女性は積極的に採用していきたいというふうに考えているところでございます。

次、お願いします。

人材の確保・育成のところについても、自己評価Bというふうにさせていただいているところです。

次、お願いします。

情報公開につきまして、法律に定められた情報を公開するとともに、開示の請求があったものに対しては迅速に対応いたしましたというところです。

次、お願いします。

情報セキュリティにつきまして、大きなインシデントはなかったんですけども、インシデントの疑いが発生した際に、インシデントであるか躊躇したために報告が遅れたという事案がありました。こういうことがないように、これからはインシデントの可能性を把握した時点でまず本部へ、そして本部を通して主務省、水産庁へ報告するという体制を強化したところでございます。

次、お願いします。

情報セキュリティについては、今説明したとおりBでございます。

それから、6－6、次、お願いします。

設備の計画、それから積立金の処分に関する事項、これは計画どおり行っておりますので、B評価ということでございます。

最後のその他の業務運営のところまいりますが、ここで7年度評価はCとしております。大変残念な申し訳ない報告をしなきゃならないんですけども、一つには、次のスライドをお願いします。

外部通報事案の対応が滞るという事態が発生してしまいました。原因としまして、担当者交代時の引継ぎが不十分であったという完全なヒューマンエラーですので、これは引継ぎのとき、一対一でするんじゃなくて、上職であったり部署内で共有して、重要事項の漏れがないようにするというところを徹底したところです。

もう一つ、先ほども申しました水産大学校の令和7年度の入試で出題ミスがございました。これによって追加合格を出すということになって、受験生、それから保護者の方々に大変な御迷惑をかけてしまったというところです。それで、令和8年度入試に向けては、試験問題のチェック体制の強化と、試験直後、問題が公開されてから外部業者に問題の検証を出すということを行いました。それが残念なことに、令和8年度入試においては、外部業者から1問出題ミスがあるという指摘があったんですけども、幸い合格発表前にチェックを受けていたので、合格発表への影響は免れました。ただ、しかし、出題のときのミスというのは、内部の努力だけではどうにもならないと判断しまして、令和9年度入試からは試験前に秘密保持契約を結んで、外部業者に検証を委託するということとしました。また、水産大学校全体としてのガバナンス強化のために、校長の下に学校全体のことを見渡す統括部長という職も設置したところでございます。

そして、もう一つ、次、お願いします。6－5のところ、これも組織としてあってはいけないことなんですけれども、潜水作業中に事故が発生して職員が1名命を落とすということが昨年6月に発生いたしました。その後の調査によって、潜水器具の点検や修理の措置の概要の記録の保存というところが法令上の義務を遵守していなかったこと、それから、潜水作業中のリスクを回避するための内部規程やマニュアルの整備が不十分であったことなどが出てきましたので、このあたりは徹底して改善

して、二度と起こらないようにということを図ったところです。

そして、実はこの事故が起こったのは昨年6月22日、一昨日という大変ですけども、でしたので、それに合わせて理事長から職場の安全管理の徹底ということでメッセージを出してもらって、決してこれは風化させない、これからも安全管理を徹底しますというところを全職員に伝えたところです。

次のスライドをお願いいたします。

評価単位ごとの自己評価結果は、先ほどお示ししましたとおり、このようになります。

一番右に備考と書いてあります。ここにAとかSとかBとかCとかの重み付けのパーセンテージが書いてございます。

次のスライドをお願いします。

Sを4点、Aを3点、Bを2点、Cを1点としまして、先ほどのパーセンテージのウェートを掛けて過重平均します。その結果、令和7年度の評価は2.68点ということで、規定によりまして、3.5点未満2.5点以上は総合評価Aということになっておりますので、総合評価はAとしたところでございます。

それから、次、お願いします。

第5期中長期計画期間を通しての自己評価ですけども、同様の計算をしまして、過重平均2.8点ということで総合評価もAとしたところでございます。

長くなりましたけれども、以上です。御清聴ありがとうございました。

○大越部会長 御説明ありがとうございました。

ただいまの説明について、まず会場に御出席の委員から御質問等々を承り、次にウェブで出席されている委員から御質問等を承ります。

それでは、まず会場から、どなたか御質問はございますでしょうか。

○濱崎委員 濱崎です。幾つか質問させていただきます。

まず重点課題1の主要成果②なんですけれども、かなり栄養塩管理計画に向けた重要な成果が得られているんじゃないかなと思いました。

それで、ここでは、秋冬の海域のリン酸塩濃度、リン濃度ですか、これが応答変数なんですけれども、春夏のリン酸塩に対する影響というのは何か解析されていますでしょうか。周年管理というからには春夏はどうなのかなと思ったんですけども。

○藤井理事 これは知識のある方から説明してもらった方が誤解がないですかね。もちろん、周年のことを、かなりここでは端折って書いておりますけれども、周年のところを調べて、結果として、春に川から供給されたものが夏あるいは春の水中に直接効いているわけじゃなくて、データを追っていくと、まず堆積物の方に反映されて、それが秋冬になって海の中に溶け込んでくる形で反映されていると、そういう成果でございます。

○濱崎委員 恐らくノリの色落ちに関連して秋冬のリン酸塩なのかなとちょっと思ったんですけど

も、例えば春先の栄養塩というのも非常に重要なので、春から夏にかけてはどうかかなと思いました。

○藤井理事 これは周年取っています。いろいろあるんですね。春先、植物プランクトンが湧いて、動物プランクトンも増えてもらわなきゃならない。なんです、今度夏までその状態が続くと、赤潮が出てしまうので、そこの管理は非常に難しいところなんですけれども、今回の結果、知多湾での結果なんですけれども、どうも春のものが夏に影響するんじゃないくて、夏は一旦下に落ち着いてくれているらしいということが分かってきたということ、これは周年の計画をつくるのに非常に大事になってくるのかなと思っています。

○濱崎委員 分かりました。

それと、あと、それに関連して、これは一般化できるものなのか。例えば瀬戸内とか有明でも気になりますけれども、その辺は調べられているのか、あるいは今後調べる予定はあるのか。

○藤井理事 これは次のステップだというふうに思っています。これで終了じゃなくて、一つのステップを踏んだというふうに考えています。

○濱崎委員 期待しております。ありがとうございます。

あと、もう一点だけ。重点課題2の、これはS評価に関わる業績というか、ウナギのところなんですけれども、簡単なさらっとした説明だったんですけれども、ここで、今まで小型水槽で種苗生産されていて、ある程度いい成績を得られてきて、それを大きくすると生産効率が追いつかずに駄目だったということなんですけれども、ここでいう生産効率がどういう意味を持っているのかということと、これは200リットルの新たな水槽が開発されているんですけれども、この水槽が恐らくこれまで1トン水槽とかも使っていらっしゃったような気がするんですけれども、その水槽とどんなふうに違って、どこが改善されて、飼育管理も含めてどこが良くなったからこそ、1,000尾も生産できるようになったのかというのをちょっと説明していただけますでしょうか。

○藤井理事 まず、生産効率というところなんですけれども、生き残り、同じ卵を入れたときにどれだけの稚魚が得られるかというところに最初こだわりが強かったわけですね。そうすると、何度か大きい水槽にもトライしているんですけれども、一番たくさん生き残りの率がいいのは小さい水槽だということに一旦落ち着きかけたんですけれども、それだと今度量産化するのにも、数え切れないくらい小さい水槽を並べなきゃならないということで、社会実装のためには、例えば1,000個の卵から、今まで小さい水槽だと100匹できるものが大きい水槽だと50匹しかできないかもしれないけれども、小さい水槽だと1,000個しか卵を入れられないところが、大きい水槽だと1万個、2万個ということによって、結果的にたくさんの種苗を得られるというところを優先した結果というふうに御理解いただければと思います。

そして、その先は二階堂理事の方が詳しいですかね。

○二階堂理事 濱崎先生からの御質問ですが、水槽を大きくしたときの効率化の問題と、もう一つ何でしたっけ。

○濱崎委員 200リットル水槽が、従来の例えば1トン水槽を使っていた場合と比較して、何がどのように改善されたのかというのをちょっと聞きたいと思います。

○二階堂理事 まず、ウナギの種苗生産におきましては、先ほど藤井の方から説明がありましたとおり、基本的に小さい水槽というのを利用しております、これで例えばですが、50リットルの丸っこい水槽を使って何とか飼えるようになった。これだと水槽が小さいので、うまくやれたとしても、例えば50匹しかできないとします。これを大きくしたいわけですね。そのときに、例えば1トンの水槽とか、将来的には例えば100トンの水槽を使いたいとかとなったときに、ウナギの種苗生産で使っている餌が非常に管理がしにくいもので、沈殿しやすいものです。これを放置すると、即座に水が腐って死んでしまいますので、管理ができるぎりぎりのところという形を詰めていって、200リットルというところまでできるようになった。この形状とかが私はちょっと存じ上げないんですけども、かなりいろんな検討をした結果、この形状がいいんだと。サメの卵を使った餌を最初に使い出したんですけども、今はそれは当然使っていないんですが、どうしても沈殿しやすいというところがございまして、この形状だと少ない人数で管理ができて数がつくれるというところに落ち着いたものでございます。なので、1トン水槽、例えばパンライトのような水槽でというのはなかなか難しいと。

○濱崎委員 分かりました。

○芳野理事長 すみません。理事長の芳野でございますけれども、私、素人だということですがけれども、聞いているところの話をさせていただきますと、ウナギの養殖については、社会実装を目指すということで、一番の課題はそこの中ではコストダウンということでございまして、御指摘のように、大きな水槽で一遍にたくさん作るということが一つの大きな課題だというふうに思っております。中ではトライをかなりやっておるんですけども、今幾つか申し上げましたけれども、一番の問題と聞いておりますのは、水槽の中に餌を入れたときに、餌が拡散して懸濁するんだと。懸濁することによって稚魚が死んでしまうという率が上がってくると。大きな水槽の中で水を入れ替えるということがなかなかできないので、小さい水槽で、かつ、見ていただきますように、半円形になってございまして、底に沈むような餌をチューブで巻いて、それを食べてもらうようなことになっています。ある時間が来るとそれを取るなり何なりして、懸濁を起こさないようなことをやっている。それができるのが今のところ約200リットルだというふうに聞いてございます。将来は、おっしゃるように1トンであるとかもっと大きなものが必要になろうかというふうに思いますので、ここのトライは継続して進めていかないといけない。そういう水槽の機構を、もちろんいろんなチャレンジで開発していくことは非常に大事だというふうに考えておりますので、そういう方向に向かっていただきたいと思います、そういう方向にしていきたいというふうに思っております。

○濱崎委員 分かりました。恐らく従来の給餌方法からはなかなかステップアップできていないのかなという印象を持ちました。分かりました。

それと、このグラフでちょっと気になったのが、種苗生産数というのは、いわゆるシラスウナギの種苗生産数ということですね。これでいうと、日齢でいうと、200日から340日という、かなり幅があ

りますよね。140日間もシラスを待つのかみたいな印象があるんですけども、これは一水槽の中での変態にばらつきが結構大きくて、これはウナギの今までの種苗生産のやり方では仕方がないことなのか、あるいはこの水槽を使うことによって従来よりもかなり短縮されたんですよということなのか、あるいは現状この程度で、これを更に短縮していくためにはどんな技術開発が必要なのかといったことを考えていらっしゃるのかという説明をお願いいたします。

○藤井理事 残念ながら、新しい水槽を用いたことで、シラスウナギになるまでの期間を短縮というところにはつながっていないと思っております。なんですけれども、実は、例えば160日でシラスウナギになるのと300日もかかるのと何が違うかということ、親が違えば早くシラスになるもの、遅く時間がかかるものがあるということが分かってきていますので、選抜育種、そういうもの、我々完全養殖の技術を持っていますので、それでもって、卵を取るのに時間がかかるんですけども、早く変態する子どもを産む親というのを選抜して行って、短縮というところに向かっているところです。

○濱崎委員 分かりました。

じゃ、結構母性効果が効いているということもあるんですね。

○藤井理事 はい。遺伝率は非常に高いと聞いております。

○濱崎委員 そうすると、200日ぐらいで全体が変態してくれるみたいなことが近い将来できるかもしれないということですね。

○藤井理事 そこまでいくとコストが本当に下がると思うので、時間短縮というのは重要な課題だと思っております。

○濱崎委員 その辺、目指されて、期待しています。

○藤井理事 ありがとうございます。

○大越部会長 御回答ありがとうございました。

そのほか、会場から御質問ございますでしょうか。

お願いします。

○横田臨時委員 御説明ありがとうございました。

私は、後半の方が担当なので、後半の方についてお伺いしたいです。前半にご報告のあった研究分野はとても優れたものがあって、大変自己評価が高評価だったんですけども、ガバナンスのところでは、今回不幸にもだと思えますけれども、幾つか先ほど御説明いただいたようなことが重なっています。どういう理由で今回こういう幾つかのことが起きたとお考えになっているか、何か体制を変えようとしているか、その辺のことを教えていただければと思います。お願いいたします。

○藤井理事 やっぱりヒューマンエラーというものはどうしても避けられないところがありますので、今までのやり方でやったら、いつかこういうことが起こるのは必然だったのかなと反省するところはございます。

ただ、今まで、例えば第5期の5年間、ぐだぐだやってきたから5年目に集中して起こったというわけではないというふうには考えております。ただ、システム的に欠陥があった。実はこの事故、海

上保安庁による捜査も入ったんですけれども、原因の特定はされてはいないんです。例えば我々の道具の管理がずさんだったから事故が起こったというふうな因果関係は指摘されていないんですけれども、とはいえ、やはりやることをやっていなかったというのはあるので、そのところからもう一回締め直すと申しますか、立て直さなきゃならないというふうに考えているところでございます。

入試の出題ミスも、水産大学校のような小さい大学校で、教員が当番を決めて問題をつくっていると、やっぱり限界が出てきます。今までに出した問題はもう出せないのも、今までに出していなくて、でもいい問題を考えると、やはり相当そちらの方にもエネルギーを割くことになってきますので、ですから、第一段階として、外部業者によるチェックというのを入れたんですけれども、ここには書いてないんですけれども、問題の作成も外部に委託して、専門家にお願いするというのも併せて検討中でございます。そうすれば、もう間違いは起こらないと信じているところです。よろしいでしょうか。

○横田臨時委員 入試については、大学での入試というのが大変労力もかかりますし、御苦労も大変よく分かるところですので、ミスが起きてしまって、本当に大変だったものと同業者として思います。潜水事故についてもよく分かりました。

もう一つの通報事案の対応が滞ったということについて、これこそが内部のお仕事の課題としますので、情報の共有とか内部的な何か変更が可能なものではと素人的には思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○藤井理事 我々の体質として、どうしても属人的なところが多かったというんですか、だから、後任への引継ぎも、この人からこの人へという線でしかなかった、周りがチェックして、気がつくことができなかったのも、そこは資料にも書かせてもらいましたけれども、周りも含めて重要案件を共有して引き継ぐというところ、それから、この4月から理事長が変わりまして、民間から来ましたので、やっぱり発想が全然違うんです。どうしてこんな昭和の時代みたいな仕事の仕方をしているのと言われることも多いので、仕事の仕方そのものも変えていかなきゃならない。特に人に頼っている、それから、紙であったり口頭で頼っているところは、システムのにもコンピューターに管理させてエラーが起こらないようにするというところに向けての改善を今開始したところです。

○芳野理事長 すみません。長として一言申し上げたいというふうに思います。

私は第5期にいたわけではございませんけれども、今の二つの御質問を併せて少しコメントさせていただければと思うんですが、今起きている事象、7年度に起きた事象も含めて、私、氷山の一角だというふうに思っております。内在する原因というのはあちこちにあって、その部分の一部が起こったと。たまたま7年度に何か悪いことがあったとかシステムがおかしかったとか、そういうことではないというふうに思っています。

全体の中で変えるべき、改善すべきは、一つは意識の問題だというふうに思っていて、もう一つはシステムの問題という二つの切り口で捉えてございます。

さっきの通報が遅れたなんていうようなことも、それ自体がもうちょっと先でもいいやとか、もう

ちょっと調べてやっておけばいいやとかというようなことがシステマチックになっていないということと、安全の方もそうなんですが、やるべきことはきっちりやっていたかどうかのチェック機能がちゃんとあったか。例えばマニュアルが悪いなんていうことはあってはならないことですので、そういうことはシステムの中でやる。

例えば、もう一つの切り口でいうと、意識の問題。安全というのは、その担当がやっておけばいいというものでもなく、本人がやっておけばいいというものでもなくて、機構全体の意識の問題だというふうに思います。

よく申し上げるんですけれども、安全の責任はラインにあるんだということをライン長を含めて、一人一人が意識を持てるような教育なりあるいはキャンペーンなり、そんなことが絶えず行われているかというようなことも含めて改善していかないと、ぼろぼろと起きてしまうというふうに思いますので、そういう取組を第5期のことも反省しながら、第6期で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○横田臨時委員 ありがとうございます。

○大越部会長 そのほか。

じゃ、水澤専門委員。

○水澤専門委員 御説明ありがとうございました。私からも何点かございまして、順番が前後するんですけれども、今、入試の出題のことが話題に上がりましたので、そこから御質問したいんですけれども、これは令和7年度入試というか、一つ前でも少し問題があって、その対策として、学内の出題委員といいますか、検査体制を強化して、具体的には担当者を倍にされたという説明が文書の方にはあったと思います。その後、出題ミスがあって、外部調査を対策としては事後ではなくて事前にするという御対応だったと思います。どちらも妥当な対応ではあると思うんですけれども、一つ気になるのが、学内の出題される方のコストといいますか、労力が担当数が倍になったことによって、単純に倍になってはいないか。2倍早く担当が回ってくるという意味で、大変になっているのではないかとということと、あと、外部委員が事前検査をすることになったということによって、作問のスケジュールが前倒しになっていたりとかはしないんでしょうか。ちょっとそのあたりの現場の負担が大分上がってきていないかということが少し気になるんですけれども、いかがでしょうか。

○藤井理事 ありがとうございます。実はこれが起こったとき、私は現場にいたので、つぶさに見ていたんですけれども、R7年に入題ミスがR7年入試であったと、その翌年の入試に向けての教員たちのプレッシャーというのはすごいものがありました。当然割く労力も随分増えていました。でも、だからといって、やらないという選択肢はないので、特に問題を作る人が問題チェックするんじゃないくて、問題作成にかかわらず、外の立場から本当にこの問題が成立しているかというふうなチェックをする人間を設けたりとかという体制にしたんですけれども、それでもそれをすり抜けることが起こってしまったというので、水産大学校には70名くらいしか教員のいない学校では、これ以上強化することは無理と判断して、外部業者に事前に問題チェックをしてもらうという決断をしたところです。

最初は私の判断だったんですけれども、チェック対象を強化して、試験直後に念のために外部の業者に確認してもらえば、最悪の事態は避けられると思ったんです。実際そうだったんですけれども、それじゃ甘かったなというふうに思っています。

もちろん、そうすることになったらスケジュールは随分前倒ししなきゃならないので、またこれはこれで教員への負担にもなる部分はあるんですけれども、問題作成を外注すると、問題作成のためのプレッシャーからは解放されますので、プラス・マイナスでいけば、プラスの方が多いんじゃないかというふうに考えているところです。

○水澤専門委員 詳細に御説明いただき、ありがとうございます。

先ほどのやり取りの中でも、外部に作問を委託するといったような方向も考えておられるということです。確かにお金はかかるかもしれませんが、最悪の事態を避けるという意味では、最良の方策かなと私も思います。どうぞよろしくお願いいたします。

すみません。研究課題の質問に戻らせていただいてもよろしいでしょうか。

2番の方ですかね、私が担当させていただいていますのは2番ですけれども、主要成果の①のところでクロマグロの人工魚の腹薄の話がありまして、こちら、私は魚の生理学をやっているものですから、ちょっと気になっていたところでございます。

成果の方を拝見しますと、3キログラム以上の個体では、配合飼料を給餌しても腹薄にならないということで、その前の段階で非加熱飼料を給餌するのが良いということが分かったという非常に大きな成果だと思います。

そのように計画的に給餌ができればいいんですけれども、例えば雌では成熟によっても腹薄が発生するとも書かれておりまして、成熟ということは3キログラム以上という理解でよろしいのかなと思うんですけれども、大きくなってから、3キログラムを超えてからでは、非加熱魚粉の効果というのは、すみません、意地悪な言い方ですけれども、薄くなってしまうということなんでしょうか。

○藤井理事 まず雌の成熟ですけれども、成熟するのは30キロ、40キロ以上になってくるので、問題になっている3キロ、4キロのところにはかかってこないということで、配合飼料をやることによって生じる腹薄と成熟で腹薄、どんな魚でもそうですよね。卵でお腹がぱんぱんになったら身が痩せますけれども、それと同じことが起こっているんですけれども、今回の成果はそちらじゃなくて、子供のときの餌のせいで腹薄になるのを防除する技術というふうに御理解いただければと思います。

それから、すみません、もう一つの方は。

○水澤専門委員 すみません、もう一つといいますか、ありがとうございます。今お聞きしたのはお答えいただいたんですけれども、関連してもう一つ伺いたいんですけれども、3キログラムになるまでに、加熱魚粉というんですか、通常の魚粉、配合飼料を与えた場合、腹薄になるというのは、3キログラム時点での腹薄の話ではなくて、もっと大きく30キロ、40キロになってからもずっと腹薄の状態が続く、つまり形態的な異常が生じてしまうんだという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○藤井理事 これは、正確なところは二階堂理事。

○二階堂理事 クロマグロの種苗生産、それから養殖種苗をつくっていくと、その過程の中で今、配合飼料にどんどん置き換わっている中なんですけれども、3キロ以下、3キロというのは結構大きいんですよ。クロマグロとしては結構大きいんですけれども、もっと小さいときに与えていくと、どうしても幽門垂の肥大が先行してしまう。これは加熱された魚粉を給餌すると、どうしても消化効率が悪いということもあって、幽門垂に負荷がかかって肥大する、これはいろんな魚種で同じことが起こります。

クロマグロの場合、それが早ければ早いほど、これは恐らくなんですけれども、幽門垂への負荷が先にかかってきますので、その後も配合飼料を続けていくと、どんどん大きくなって、かなり幽門垂が大きくなるので、それが負荷になるということになります。これは形態異常というよりは内臓の肥大による圧迫。成熟によっても特に雌で腹薄が発生するというのは、50キロを超えたあたりから、全部の個体ではありませんけれども、雌の一部は成熟します。このときに卵巣が大きく発達することで、内部の圧迫があって、ちょうど大トロの部分が圧迫されて薄くなると。これが幽門垂によって圧迫されると起こるという形になっておりまして、通常3キロ以下からやると、どうしても早く発生するという形になります。

○水澤専門委員 一度、小さかったときに大きくなってしまった幽門垂は……。

○二階堂理事 そのまま大きいです。

○水澤専門委員 そのまま大きくなって、縮まることがないという。

○二階堂理事 その比率というんでしょうか、全体に占める幽門垂の割合というのは、大きいままです。

○水澤専門委員 ありがとうございます。

もう一点、また別なんですけれども、人材育成のところで質問させていただきたいことがございまして、水産関連分野への就職割合という数字のことでよく分からないところがあったんですけれども、資料の後ろの方の文章のところを拝見しますと、令和7年度79.3%というのが問題になっていて、残念ながら80%に僅かに届かずという御説明だったと思います。本当に僅かなんですけれども。ただ、就職割合というのが就職内定者ベースでと書かれていました。内定者ベースということは、つまり内定というのは、普通、大学生ですと何社も内定を複数取ってくるんですね。そうすると、水産関連分野以外の企業さんに内定が取れた、その数が増えてくると、内定者ベースの就職割合というのは減ってってしまうんじゃないでしょうか。

○藤井理事 すみません。内定者ベースという書き方をしていますけれども、年度末、卒業時点ではまだ就職していないので、ただ、最終的に学生が行くと決断した会社でカウントしていますので、1人1社、1か所という。

○水澤専門委員 なるほど。

○藤井理事 例えばある学生が五つくらい水産会社の内定を取っていて、一つ関係ないところの内定を取っていて、実際は関係ないところに行っちゃったら、関係ないところに一人行きましたというカ

ウントになります。

○水澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。誤解しておりました。

○藤井理事 いえ、とんでもないです。説明不足で申し訳ございません。

○水澤専門委員 ありがとうございます。以上です。

○大越部会長 御回答ありがとうございました。

それでは、大越より御質問させていただきます。

研究開発業務の評価のところでは、様々な業績、成果がある中で、先ほどトピックス的に御紹介いただきました。令和7年度の評価がS、そして5年間の期間評価がS、この期間評価Sについては、令和6年度のS評価、これも効いてくると思うのですが、両年度のS評価というのは、同じ課題というか、領域での連続したS評価なのか、それとも別々の内容でのS評価なのか、一度確認させていただきたいと思います。

○藤井理事 例えばウナギであったりマグロであったりの研究といいますのは、我々の大きな柱になっていますので、6年度にSと言えるところまで達したけれども、7年度、更に違う側面で新しい成果を得た。例えばウナギだったら6年度は餌の開発、7年度は新しい水槽を使って社会実装が進んだというところ、2年続けて大きなブレークスルーを果たしていますので、同じウナギではありますけれども、別の要素でSがついたということです。

マグロの人工種苗につきましても、二つ実用上の大きな問題があって、一つは、先ほど言いました腹薄の問題、それからもう一つは、天然の種苗に比べて、産卵の時期の関係で小さいので、冬を越せないという問題があって、養殖現場でなかなか受け入れてもらえなかったんですけども、それについては、産卵の時期を陸上水槽でコントロールすることで、早い時期から種苗を作って、その問題をクリアしたという成果が6年度に出ていますので、ウナギについても、マグロについても、大きなブレークスルーを2年続けて果たしたというところです。

そのほかの成果については、例えばK値のことであったりというのは、7年度に出てきた成果ですし、6年度は別に高温耐性のワカメの品種作出に貢献したであるとか、そういう別の要素、両方あるということで御理解いただければと思います。

○大越部会長 分かりました。大きく言うと、例えばウナギとかマグロとか主要な資源に対してますます良くなっている、ブレークスルーしたという内容と同時にそれとは別の内容についての評価も良かったということですね。

○藤井理事 はい、そのとおりです。ありがとうございます。

○大越部会長 ありがとうございます。

それで、これも確認なのですが、S評価ということ、今回の資料の中では参考7のところに独立行政法人の評価に関する指針がありますが、その評価に基づいてのS評価という結論だったと思うのですが、その統一した独立行政法人の評価に関する指針に基づいて再度短く要約していただけると嬉しいです。

○藤井理事 特に顕著な成果、それから、特別な将来に向けての展望が開かれたという2点がS評価の基準になっていますので、それをクリアしているというふうに考えた次第です。

○大越部会長 御回答ありがとうございました。

そして、もう一点あります。今回は、令和7年度、そして中長期の5年間の成果に対する実績や評価に関する議題を扱っておりまして、中長期の目標とか評価軸には明確には含まれていなかったのですが、水産業を考える上で、今や国際的な基準となっている持続可能性であるとか、自然再考などの理念とか目標とか、そういうものに基づいて、一言で言うと脱炭素型の水産業ですね、ブルーカーボン、カーボンニュートラル、それに対する対応が求められております。これは御承知のとおりで、ただいま多くの業績成果の発表をご紹介していただきましたが、その中には特段それらに対する取組の成果は見られませんでした。それについては、前回、前々回の審議会でもいろいろ意見を述べさせていただいておりまして、今回も令和6年度の大員評価、フォローアップ、ここで言うと資料2-11にも書かれておりますけれども、令和7年度、そしてこれから令和8年度以降については、ブルーカーボン、カーボンニュートラルの研究等の推進が記されております。これは記していただきありがとうございます。

来期よりまた新しい中長期目標が設定されて取り組んでいくことになると思いますが、令和7年度までの取組とそれに対する評価、フォローアップのコメントをも含めて、進めていただきたいというふうに思っております。

簡単に言うと、これまでの経緯をきちんと踏まえた上で次に進んでいただきたいと、これから新しいものに取り掛かるときに、これまでのコメント等々が考慮されていないというようなことがないようお願いしたいと、そのように希望しております。

私からは以上です。

オンラインで御参加の委員の先生方、御質問をお願いいたします。

高須賀委員は入っておりますか。まだですかね。そうですか。分かりました。

それでは、オンラインの委員の先生方からいかがでしょうか。

お三方、手が挙がっていらっしゃる。どなたが一番初めだったんでしょうね。じゃ、宮川先生からお願いいたします。

○宮川臨時委員 宮川です。人材育成のところで細かい点なんですけれども、お聞きしたいところがありまして、先ほども話題になっていました水産業界への就職割合の部分なんですけれども、令和7年度は80%に少し満たなかったということで、僅かなので、ほとんど理由を想定するほどのことでもないのかなと思うんですが、もしここ数年の変動に関して、何かこれが理由かなというふうに思われているものがあったら、教えていただきたいということと、あと、水産業界以外の所に就職されている方の、何かこういう業界が多いとか傾向がありましたら、教えてください。

○藤井理事 ありがとうございます。

近年の大きな傾向として、我々の、先ほど船員を養成するところ、専攻科と呼んでいまして、4年

を修了した後にもう1年行くんですけれども、そこの修了生も大変成績が良くて、2級海技士の合格率も非常に高いんですけれども、今、海運業界が非常に活況を呈しておりまして、その分野からの引きがすごく強いんです。タンカーのような外航、それからクルーズ船なんかも非常に多い、そういうところから本当に青田刈りですね。早い時期から引きが入ってしまうというところです。そういう業界というのは、桁違いの初任給を提示してくるので、早くいいところに就職して御両親を安心させたいというふうな学生なんかは、やはりそちらの方に引かれていく様子は、私、2年間現場にいまして、ひしひしと感じていました。

水産業界の方は動きが鈍いという怒られますけれども、少し遅いんですよ。遅いというか、今までどおりの動きなんですけれども、海運業界が本当に早くから動いて、学生を勧誘してくるところがございます。

我々の船員の採用試験も、この前、面接試験を行ったところなんですけれども、6月まで就職先が決まらないで待っている学生というのはまずいないので、よっぽどこでなきゃ嫌だという思いを持った学生が、特に専攻科、船員として養成された学生はあるのかなと。ですから、専攻科に限れば、水産業界、水産及びその関連業界に就職する率というのは60%くらいしか今はないというのが現実であります。

当然、学生にも職業選択の自由がありますので、そこのところで、例えば海運業界との接触を禁止するとか、海運業界から内定を取ったやつは留年させるとか、そんなことは絶対にあってはならないことなので、我々ができることは、水産業の魅力を伝えて、この世界を背負って立ちたいという強い気持ちを学生に持ってもらいたいかなというふうに思っているところです。

○芳野理事長 すみません、芳野ですけれども、一言。

毎年の卒業生の数から言うと、150人ぐらいだというふうに思います。

○藤井理事 180人。

○芳野理事長 180ですか。水産の海技士の卒業生が50人程度でございまして、1%といいますと、1人、2人なんです。さっき藤井理事の方から申し上げたように、海運業に行く人が2人いれば、さっきの1%切るわけです。そういう状態が起こっていたのが昨年だというふうに承知してございます。

水産業に行く海技士でない方々に限っていえば、その割合はもっと高くて、海技士側の割合が全体のパーセントを下げているということになってございます。

今後、この指標が本当に我々水大校としての貢献を表すかどうかということも含めて議論すべきかなというふうに私も思っております。

○宮川臨時委員 ありがとうございます。

○大越部会長 御回答ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、高須賀委員からどうぞ。

音声が入っていない。こちらにはなかなか声が届いていないんですけれども、音声聞こえていないですね。

じゃ、すみません、高須賀先生、ちょっと対応を試みていただいて、その間、久賀専門委員、御質問をよろしくお願いいたします。

○久賀専門委員 オンラインから失礼いたします。聞こえておりますでしょうか。

○大越部会長 はい、大丈夫です。

○久賀専門委員 高須賀委員の方からチャットの方に、再度ログインいたしますという御連絡が入っておりますので、後で参加されると思います。

私の方からですけれども、研究開発に関する御質問を4点まとめてさせていただきたいと思います。

重点研究課題1の水産資源に関する研究について質問が一つ、それから、重点研究課題2の方で三つございます。

まず一つ目ですけれども、6枚目です。6枚目の一番下のコラムについてなんですけれども、検討会、説明会の実績が記述されております。資源管理に関する検討会21回開催して、208人も、これは水産機構の職員が対応したと、説明会も53回開催し、136人の職員が対応したというふうに書かれています。これは純粋に業務実績として対応した職員の人数が書かれているものと理解しますが、ここには参加人数が書かれるべきではないでしょうかというコメントです。実績を評価する上では、何人で対応したかというよりも何人が参加したということの方が大事だと思います。現場の意見把握、研究の説明という業務の目的は、開催自体ではなくて、理解を深めてもらうことが目的ですので、その発想に立てば、ここでは何人が参加したかと、それをもってAでよいのかどうかという評価がされた方がよいのではないかなというふうに思います。御検討をお願いいたします。

2点目ですけれども、クロマグロの件です。12ページをお願いします。この成果、大変素晴らしいと思います。私が注目したいのは、一番下のアウトプットのコラムで、養殖現場で活用されているという点です。そこで、質問は、実際にどれぐらい普及しているのかという点です。例えばクロマグロ養殖全体の中で、生餌が何割、一方で配合飼料が何割になると、更に配合飼料の中で今回開発された非加熱の配合飼料が何割使われているのかとか、具体的な普及を示す数字があると大変助かります。あるいは目標にしている割合などがありましたら、教えてください。

併せて、現場で腹薄が実際に克服されているのかという点も、もし数字であれば教えていただきたいと思います。そこまで言えれば、S評価、より説得的になるのではないかと思います。

それから、3点目、ウナギについてです。

これはもう既に出た質問と重複しますけれども、各委員の質問への御回答を拝聴いたしましたが、その御回答がこのスライドの説明には十分表現されていないのではないかと思いますので、いま一度、強調されたい点を確認されて、全体的にアピールすべき点を見直されてはいかかかと私の方も思いました。特に背景の2行目とか、ちょっと意味がすぐには取れなかったです。一般的に水槽なりいけすを大きくすると、規模の経済が発揮されて、生産効率が上がると考えられますけれども、ここで

は効率が下がると書かれてあるので、その意味がこの文章だけではよく分かりませんでしたし、グラフも、ぱっと見た限り、ふ化した種苗を入れると、それが成長するほど増えて、尾数が増えていくというふうに私は読んでしまったんですけども、でも、そんなことはあり得ないと思うので、少し丁寧な説明が必要かなと思いました。せっかく評価Sの根拠としてアピールされるのであれば、全体的に説明の仕方を改善していただけると大変助かります。

最後、K値の研究成果についてです。ASEANでの指標が国際規格に組み込まれる見込みとなりまして、一層の競争力向上が期待できると、大変いい成果だと思います。

質問は、この同意を得られた8か国がどこの国であるかという点です。もっと言うと、日本産水産物の輸出先として重要な市場国が入っているのかどうかという質問です。国際規格となっても、それが輸出先の国で認められないと効力がないと思いますので、そういう意図でお伺いしています。また、この国名がこの事業の有効性を図るものでもあると思いますので、国名については、もう少しアピールした方がいいというか、備考欄にでも少し示しておいた方がよいのかなというふうに思いました。

以上です。よろしくお願いいたします。

○藤井理事 御質問ありがとうございます。一つ一つがものすごく重い鋭い質問で、ボクシングでいうとボディブローがずしずしと効いてきている感じがします。

まず、理事長の方から先に。

○芳野理事長 理事長です。御指摘ありがとうございます。今、四つの質問だと思いますけれども、まとめて全体の考え方で少しコメントさせていただければというふうに思いますが、今の御指摘、いずれも私、当機構の中に入りまして思うことなんですけれども、目標とか到達すべき地点、あるいはあるべき姿というところ、内部ではKPIというふうに申しておりますけれども、そこは割と曖昧なまま進んでいる案件というのは非常に多いなというふうに考えてございます。そんな中に対して、今年1年でどれだけ進歩したかということ、足元からの進歩を示しても、本当にそれが進捗としてどうなのかという評価があるべきかというふうに思っております。

4点共通するような御質問だったというふうに思いますので、今後そこはきっちり、これは5年計画で今ここまでできているんだ、あるいは1年でここまでやるべきところが3倍できたんだとか、そんな評価に変えていきたいなというふうに思っております。

個別にはもし何かコメントがあれば。

○藤井理事 一つ目からまいりましょうか。説明の仕方、片手落ちであるという御指摘は、真摯に受け止めたいと思います。

参加者というのは、漁業者が何名参加したかという、そちらの方を求めているんじゃないんですね。機構からじゃなくて。上の方では、県の研修のときは県から何人来たというのを書いておきながら、下の方、漁業者の方を書かずに、我々頑張りましたというアピールに走ってしまったのは間違いだったと思っておりますので、説明に気をつけたいというふうに思います。

それから、重点2の方に頂いた御質問で、これもやはりスライドの説明が不親切だということに

尽きるかと思うんですけども、これにつきましても、情報をスライドに盛り込み過ぎたり足りなかったりというところを繰り返しているんですけども、必要とされる情報を確実に入れたスライド作りというところ、もう一回現場とも話をして徹底したいというふうに思います。特に委員の先生方は、この場で初めてその成果を聞くわけなので、そのときにすっと入るようなところというのを徹底したいと思います。

それから、K値ですね。これの、参加国なんですけど、アメリカ、中国、スイス、それからウガンダ、カザフスタン、スリランカ、マレーシアと、これが賛同した7か国ということになっているんですけども、ワーキンググループの国の構成はこれとは違いまして、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、フランス、中国、シンガポールということになっております。アメリカなどは我々の輸出の大きなターゲットになっているところですよ。今、関係が悪化していますけれども、中国も本来日本にとっては最大の売り手である国です。それから、シンガポールなんか富裕層が多いということで、日本の高級な鮮度のいい魚を輸出する国としては、人口は少ないですけども、重要なターゲットであることは間違いない。フランスも同様ですね。ということで、重要な国は入っているんじゃないかというふうに考えているところでございます。

K値のメンバーについてはこれでよろしかったでしょうか。

○久賀専門委員 ありがとうございます。アメリカあるいは有力なアジア諸国、それからEUが入っていることが大事だなと思いましたので、そういったところがきちんと入っているということも是非アピールされるべき点かなというふうに認識いたしました。御丁寧な説明、ありがとうございます。

○藤井理事 やっぱ重要なアピールできる点がアピールできていなかったということは、改めて痛感いたしました。御指摘ありがとうございます。

それから、腹薄の実用化の方について、二階堂の方から説明させていただきます。

○二階堂理事 まず、腹薄の配合飼料なんですけれども、この図の下の方に試作配合飼料というふうに写真がございまして。こちらの方は、この試作品と一緒に共同研究を行っておりますメーカーさんの方が市販に向けて更に進めているところでございまして、市販が完了いたしますと、それを使っただくと、時期の問題というのは当然あるんですけども、腹薄の発生率が下がってくるということが言えます。

また、養殖現場の発生防止策として活用ということで、これはもちろん非加熱魚粉を使うことが一番いいんですけども、配合飼料の給餌をするタイミングを遅らせるというのが重要になってきますので、実際に養殖現場で3キロ以降に配合飼料に転換していく、それまでは生餌ですので、そういった形で対応していくというような形で実際に活用されつつあるという状況になっているということでございます。よろしいでしょうか。

○久賀専門委員 分かりました。丁寧な御説明ありがとうございます。

○大越部会長 よろしいでしょうか。御回答ありがとうございます。

それでは、高須賀委員、いらっしゃいますか。

御質問をお願いしたいと思います。

やはり音声は届いておりません。これは今すぐに調整するというのは難しいということです。

高須賀委員、それでは、申し訳ありませんが、音声が会場に届きませんので、また、オンラインのほかの委員の方々にも届いていないと思いますので、御質問がおありだと思いますが、それはまた後で御説明が事務局からあると思うんですけれども、質問票に記載をして、それを事務局の方に届けるというやり方で御質問をお願いできればと思います。

初めてのトラブルで理由が分かりませんと、それでは、高須賀委員、申し訳ございませんが、そのように御対応をお願いいたします。

それでは、そのほか、質問し忘れた、追加でお聞きしたいことがございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、ないようでしたら御活発な御質問、御回答ありがとうございました。これをもって水産研究・教育機構に係る質疑を終了したいと思います。水産研究・教育機構の皆様におかれましては、ありがとうございました。

関連しまして、事務局から発言を求められておりますので、お願いします。

○鈴木課長補佐 本日、北方領土問題対策協会及び水産研究・教育機構の業務実績と自己評価結果の説明を行わせていただきましたが、時間が限りある中で議事を進めていただきまして、また、高須賀委員の通信トラブルもございましたので、本日以外に委員の皆様からまた追加の質問等がございましたら、御対応させていただきたいと思います。

後ほど詳細を御説明いたしますけれども、本部会の終了後、事務局から質問票をメールで送信いたしますので、要すれば質問等を御返信していただきますようお願いいたします。当該質問及びその回答につきましても、議事録の一部として取扱わせていただきたいと思います。

以上です。

○大越部会長 続きまして、（４）今後の予定について、事務局より説明をお願いします。

○鈴木課長補佐 それでは、タブレットの方は、フォルダの中に資料３というのがございますので、御覧ください。

議事の冒頭でも御説明させていただきましたが、本日の法人からの説明や委員の皆様からの御意見等を踏まえた大臣評価案につきましましては、来月７月２２日水曜日に第３３回となる水産部会を所要２時間半程度の予定で開催して御審議いただき、その場で農林水産大臣評価に対する委員の皆様からの御意見を取りまとめたいと考えております。

水産研究・教育機構に係る大臣評価案につきましましては、７月８日水曜日をめどに委員の皆様へ事前にお送りする予定です。また、北方領土問題対策協会に係る大臣評価案につきましても、同様のタイミングになると思いますけれども、共管する内閣府との調整がありますので、別途御連絡いたします。

なお、水産研究・教育機構に係る大臣評価案に対する委員の皆様からの御意見につきましましては、７月１５日水曜日までをめどに、水産庁研究指導課の担当者までメールにて御提出いただくことを考えて

おります。後日御意見を頂く様式とともに、メールにて御依頼させていただきます。

また、次回水産部会の正式な開催の御案内は別途御連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上となります。

○大越部会長 ただいまの説明に対して、御意見、御質問はございますでしょうか。

ないようですので、以上で本日の予定の議事は全て終了いたしました。何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、以上をもちまして、第32回国立研究開発法人審議会水産部会を閉会といたします。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

○鈴木課長補佐 部会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。次回もどうぞよろしくお願いいたします。

午後3時54分 閉会

第32回国立研究開発法人審議会水産部会(令和8年6月24日開催)における追加質問

【北方領土問題対策協会】
令和7年度

中期目標項目名	質問事項	回答
I－(5)北方地域旧漁業権者等への融資		
令和7事業年度業務実績、自己評価	会場で質問した内容であるが、「修学資金」による「修学者」は増えたかという質問に対し、修学者ではなく「融資者」のことに對する回答だったように思えた。再度、確認させてください。【大越部会長】	修学者の人数制限の廃止や貸付金限度額の引き上げという見直しにより、「修学資金」を利用した「修学者」は増加した。なお、貸付決定件数は令和6年度と比較して、25件増加し、決定金額は23,478千円増加した。

【国立研究開発法人水産研究・教育機構】
令和7年度

中長期目標項目名	質問事項	回答
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
1 研究開発業務		
(1)水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発	主要成果①:日本海で進む「表層だけでない温暖化」と「春の低塩化」において、「水温・塩分の長期変動傾向やこの海域差を把握することで、数か月先の海況予測の高度化につながり、漁海況予報の高度化にも貢献している。」とあります。この成果は漁海況予報において具体的にどのような形で取り込まれているのでしょうか？【高須賀委員】	本成果では、冬に雨や雪が多いと、その後の春に東北-北陸沖合域で低塩傾向になり、それにより密度成層強化傾向へ、そして海洋熱波頻発傾向になることが明らかになっています。このような現象を考慮することで、漁海況の数か月先の予報の高度化につながっていると考えています。さらに、今回の海洋データの蓄積は機構が運用している我が国周辺の海況予測システム(FRA-ROMSII)の高精度化にもつながっています。
(2)水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発	・取材回数が減少傾向であり、令和7年度は令和3年度の約半分になっている。この傾向について、その理由、意味を教えてください。【大越部会長】	重点研究課題2は(1)養殖研究部門と(2)環境・応用部門から構成されており、R7年度の取材件数はどちらもR3年度の約半分でございました。 それぞれの取材内容を分析したところ、(1)については特に傾向が見られず、件数減少の原因は不明でございます。 一方、(2)ではR3～4年度にアサリ、赤潮、プランクトンに関する取材が多かったことから、熊本県でのアサリ産地偽装や、北海道での赤潮発生といったイベントが取材件数増加の一因であったと推察されます。
	・対面でも質問が出ていたが、「主要成果②新たなウナギ種苗量産用水槽の開発」の文章、図、共に理解が難しい。重要な成果のところでもあるので、再度、作成していただきたいとします。【大越部会長】	以前メールで送付したとおり、ご指摘に従い修正をいたしました。また、今後、主要な成果を説明する際には、一般の方にも分かりやすい表現となるよう留意いたします。
3 研究開発マネジメント	「国際的な研究協力の推進」として、SEAFDECおよびIfremerと延長手続き、NOAAと再締結、DFOとも協定を締結しています。これらのMOU(あるいはMOC)の目的はどのような内容でしょうか？資源評価等における情報交換、研究開発職員の交流といった情報交換・交流を目的とする場合から、実質的な共同研究プロジェクトを想定したものまで様々なものがあり得ると思います。【高須賀委員】	SEAFDECについては、東南アジアへの科学的・教育的協力(専門家の派遣や研修生の受入れなど)、Ifremerについては、研究技術協力(WSやシンボの開催、共同研究の実施など)、NOAAについては、研究技術協力(資源評価等における意見交換、レビューなど)、DFOについては研究技術協力(WSや共同研究等を想定)、が主な目的となります。